

見守り 新鮮情報

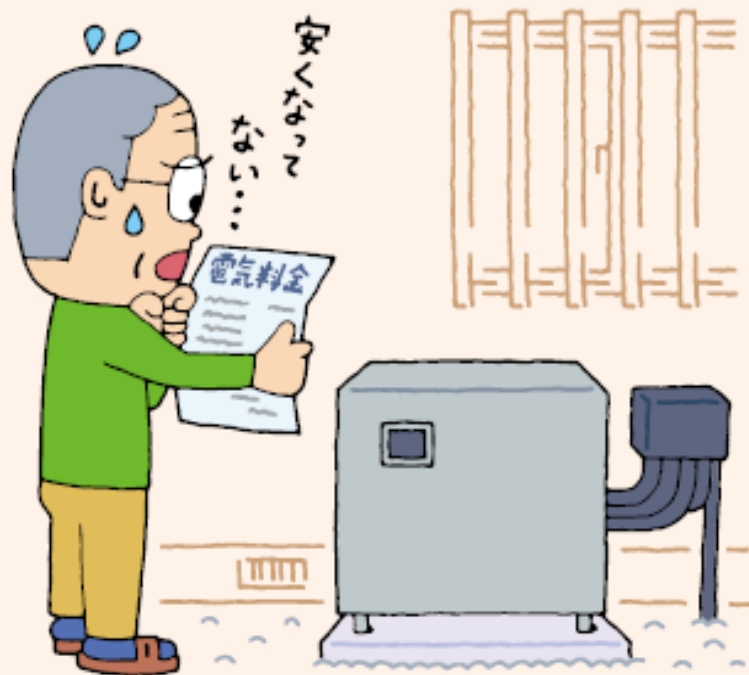
家庭用蓄電池 勧誘されても慎重に

契約中の大手電力会社を名乗る女性から、電気のことと話があるので訪問したいと電話があった。

その後、担当者が来訪し「蓄電池を設置して、電力会社の

契約プランを変更すれば電気料金が半額になる」と勧誘され、工事費込みで110万円の契約をした。しかし、その後の電気料金を確認すると少し安くなっただけだ。説明と違うので解約したい。

(60歳代 男性)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



見守るくん

慎重に
判断して

- 「電気料金が安くなる」などと事業者から勧誘されても、その場で契約しないようにしましょう。また、契約するつもりがない場合はきっぱりと断りましょう。
- 家庭用蓄電池の導入には初期費用が発生します。メリットだけでなく、設置後のメンテナンス費用等も確認して、総合的に判断することが大切です。
- 事業者の説明をうのみにせず、情報収集や、家族などに相談するなどして、慎重に判断しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

見守り 新鮮情報

事例1 「3万円の**還付金**がある」と**市役所**を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その**銀行**を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターの**ATM**に行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代 女性)

事例2 **役場**を名乗る電話があり「介護保険料の**返金**がある。新型コロナの影響で返金期限が早まり手続きは本日までだ。携帯電話と通帳を持って銀行の**ATM**へ行き、**指定の電話番号**に電話し**指示どおり**に**操作**するように」と言われたが詐欺ではないか。(60歳代 女性)



新型コロナを口実に ATMへ誘導する**還付金詐欺!**

ひとこと助言



- 役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- 「お金が返ってくるのでATMに行くように」という電話があったら還付金詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 新型コロナを口実にATMへ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- 不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)